

幕末における薩長軍事構想の再検討：「討幕」の意味に注目して

下田, 悠真

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

89

(開始ページ / Start Page)

20

(終了ページ / End Page)

34

(発行年 / Year)

2022-10-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026026>

幕末における薩長軍事構想の再検討 —「討幕」の意味に注目して—

人文科学研究科 史学専攻

修士課程 2年 下田 悠真

はじめに

- I 「討幕」をめぐる様相
- II 「討幕」の具体的内容
- III 慶応3年後半期の薩長軍事構想

おわりに

はじめに

本稿は、幕末における薩長軍事構想（薩摩・長州藩士による新政権樹立に向けた軍事動員規模や制圧範囲の協同構想）を再検討することで政治過程を捉え直し、新たな歴史像への到達を目指すことを目的とする。

幕末政治史研究は、1980年代以降に多様な史料を駆使した実証研究が盛んになり、緻密な検討によって政治過程や政治思想などが明らかにされていった。例えば、原口清氏は幕末中央政局における「国是」の成立過程を明らかにし、王政復古に至る幕末政治史研究に多大なる影響を与えた。⁽¹⁾ 青山忠正氏は「重層言語」と「国家形成」という視覚に立ち、薩長同盟（盟約）の形成過程の分析などを通して明治維新に至る歴史像へ展望を示した。⁽²⁾ この「重層言語」と「国家形成」という視覚は本稿においても重要視すべきキーワードに当たる。家近良樹氏は「薩長討幕史観」という研究状況を打破するべく、薩長両藩の具体的な打倒対象の検討を通して幕末の政治過程を描いた。⁽³⁾ 高橋秀直氏は薩長両藩及び天皇を分析の中心に置き、政治動向の精緻な分析を行なっている。⁽⁴⁾ 幕末の薩摩藩研究では、佐々木克氏が安政期から慶応期までの政治史を検討し、薩摩藩の政治動向がより明らかになった。⁽⁵⁾ 一方で幕末の長州藩研究では、三宅紹宣氏が体系的な成果を提示している。⁽⁶⁾ これらの先行研究で幕末の政治社会を主体的に行動した諸勢力（薩長両藩や徳川慶喜、会津藩など）の動向が明確化されたことは大きな意義を有する。一方で、諸勢力の行動の背景となる政治思想について数多くの検討が行われているものの、実証面では不十分な内容に止まっていると思われる。

本稿が目指すのは「討幕」（武力倒幕）の問題である。戊辰戦争による「討幕」の達成という結果から、「討幕派」が「討幕」（武力倒幕）を志向したうでの政治動向は通説化されてきた。一方で、「討幕」をめぐる政治過程を再考しようとする研究動向も存在する。家近良樹氏は薩長両藩の具体的な打倒対象（会津藩）を分析し、⁽⁷⁾ 佐々木克氏は薩長の政治指導者が「討幕」を主張していないことを指摘した。⁽⁸⁾ これらの研究に対して、近年では三宅紹宣氏が薩長両藩を中心とする「討幕運動」を多様な史料を駆使して再提示した。⁽⁹⁾

いずれの研究においても多様な史料を駆使して歴史像を描いている点の特筆されるが、「討幕」と表現される軍事行動が具体的に何を意味しているのかという視点での検討がどの研究者においてもなされていない点も指摘できよう。つまり、「討幕」という語を研究者各自が無批判に使用している状況が見て取れる。前述のように近年では三宅紹宣氏が慶応3年における政治史像を提示する際に、「討幕とは、徳川慶喜から將軍職を奪い幕府を一諸侯に下し、所領を削封して盟主となることを否定し、外交権を剥奪するものであった。討幕の概念については、研究者により異なるが、まずこの国家構想を共通理解に置く必要がある」と概念設定を行なったうえで政治過程を分析し、「討幕運動」史を再提示した。⁽¹⁰⁾ しかし、史料からの検討とは言い難く、研究者独自の概念設定に止まっていると言えよう。三宅氏に限らず、どの研究者も「討幕」を「幕府軍と戦闘する」という意味以上には深められていないのが現状と言える。「討幕」の具体的内容を実証的に明らかにしたうえで幕末政治史を再構成する試みが必要ではないかと思われる。

このほかにも、従来の先行研究では、「討幕」と「倒幕」が混同されたうえで議論が進められているものも多くあった。「討幕」は同時代用語として史料にも登場する語であるが、「倒幕」は後世の研究者による学術用語である。⁽¹¹⁾

拙稿「『討將軍』と『討幕』—上方政変と関東進撃—」では、「討將軍」と「討幕」の違い、「討幕」の具体的内容を慶応3年(1867)における薩長両藩の軍事構想から検討した。⁽¹²⁾ 本稿は、検討対象とする年代を広げることで、より具体的に「討幕」をめぐる政治史像を再構成することを目指したい。そのうえで、幕末の薩長軍事構想が日本の近代へ如何なる歴史的意義を有するのかを考察してみたい。

各章の論点は次の通りである。

Iでは、薩摩藩が軍事構想を長州藩へ伝える慶応3年8月ごろまでの「討幕」をめぐる様相を押さえることを目的とする。

IIでは、薩長両藩の軍事構想を比較することで「討幕」の具体的内容を再提示し、幕末における政治過程の再検討へ繋げることを目的とする。

IIIでは、「討幕」の意味に留意しながら、薩長両藩が本格的に軍事行動を展開する姿勢を見せた慶応3年後半期における薩長軍事構想と政治過程の再検討を行なう。薩長両藩の人間たちがどのような制圧範囲や軍事動員の規模を想定していたのかということ明らかにすることで、薩長両藩における「討幕」構想はいつの時点からなのかといった諸問題も解明したい。

I 「討幕」をめぐる様相

本章では、薩長両藩が幕府に向けた軍事構想を行ない始める慶応3年8月ごろまでの政治状況を押さえることを目的とする。

文久3年(1863)11月15日、孝明天皇の宸翰で、政体については王政復古ではなく「関東」へ委任すること、そして征夷大將軍に庶政委任を行なう意思が示された。⁽¹³⁾ さらに、翌年正月の宸翰では、「妄ニ討幕ノ師ヲ興サントシ」た「狂暴ノ輩、必罰セズンバアル可ラズ」として、「幕府」への委任を確認している。⁽¹⁴⁾ つまり、元治元年の時点で、天皇・朝廷によって「討幕」は明確に否定された政治状況となっていた。

こうした状況で、後に幕府へ軍事的圧力を強める薩摩藩も「討幕」は不可能であるという状況は把握していたと言える。長州再征問題で政局が揺れる中で、大久保利通が尹宮(朝彦親王)に対して「朝廷ニ背候様相成候得者、幕府之難を御買被成候道理ニ御座候、ケ様申上候得者長州江同意或ハ討幕之趣意とか可被思召候得共、かゝる大事ニ臨ミ左様之私意を以論し候ものニ無之、只名分之所存大義之所関を以御議論申上訳ニ御座候」⁽¹⁵⁾と発言していることから、薩摩藩側も「討幕」を一方的に行なうことは「私論」であると、既に慶応元年の時点で認識していたと考えられる。

「討幕」は「私論」であるという政治状況を踏まえると、慶応2年(1866)正月の薩長同盟締結が「討幕」を意図したものではなく、長州再征を狙う「一会桑」に対する軍事動員を図ったものであることは、中央政局における具体的な打倒対象を示している。また、それは「討幕」という勅命を得られることが不可能であったと同時に、軍事行動の範囲は上方(京・大坂近辺)に限定されており、幕府(徳川宗家)の本拠地である関東への派兵は想定されていない。

このように、慶応3年に入るまでの政治過程を分析すると、既に「討幕」不可の政治状況と上方における軍事行動の可能性が指摘できる。これは慶応3年の政治過程の土壌と言える。

これまでの研究史からは薩長両藩が「討幕」に向けて動き出したのは慶応3年5~6月以降とされている。また、「討幕派」とされてきた人物の動向や思想については、これまでの拙稿にても個別に検討している。「討幕派」とされる人物については、井上勲氏が具体的に明記しており、西郷隆盛・大久保利通・木戸孝允・広沢真臣・岩倉具視らを想定している。⁽¹⁸⁾ 他の先行研究でもこれらの人物を「討幕派」としたうえで議論をしているので、共有事項として考えてもよい。さらに、「討幕の密勅」に加わった中山忠能・正親町三条実愛・中御門経

之も「討幕派」として定義されている人物と言える。果たして、「討幕派」とされた人物たちは「討幕」をどの程度主張しているのだろうか。

慶応3年5月、四侯会議の時点で「討幕」を主張したことが裏付けられるのは、中御門経之のみである。5月25日、岩倉具視に宛てた書簡で中御門は次のように記す。⁽¹⁹⁾

昨日之件委細は賢息賢孫方御聞取之通り、実に絶言語候次第、何共悲歎此事に候、乍去此上は急度御勘考も可有之、岩倉村樵夫は御止め、今一段御尽力、大藩奮発候様願度候、内奸誅戮断然 朝敵之名を以て討幕之外無之候と存候、実に無申条次第、柔術之道は相絶候儀、急度討幕之策と存候、貴君には如何御思召候哉、小生は右之外無之と存候間、何卒御尽力願度候、善極而生悪、悪極而生善、彼幕暴之極に候間、急度被討 皇国御挽回此時と存候、併し右奮起之者無之に而は難得候儀、何卒御尽力願入度候

幕府が勅許を獲得したこと（「昨日之件」）について深い憤りを示し、「大藩奮発」するように岩倉へ「今一段御尽力」を要請する。さらに、中御門自身は「朝敵之名を以て討幕之外」はないと思うが、岩倉はどのように思うのか、その意見を聞きたい旨を記す。具体的戦略はなくとも、この時点で中御門は朝敵として幕府を討伐する「討幕」を考えたことがわかる。同時期の岩倉具視については、幕府の「暴挙」と外国が幕府を援助することに警戒心を示した史料が確認できるのみであり、⁽²⁰⁾ それ以上のことは不明である。

一方で、5月21日に乾（板垣）退助・中岡慎太郎と小松帯刀・西郷隆盛・吉井幸輔の会談が行われた。後年の板垣退助の談話によると、「討幕」を力説した際に、西郷は「これはどうも近頃愉快の御談判である。一議に及びませぬ。承認ませう」と答えたという。⁽²¹⁾ しかし、井上勲氏が指摘するように、この「討幕密約」の根拠は板垣談話のみであり、薩摩藩側にとっては四侯会議の望みを潰れておらず、長州藩に対しても方針を伝えている段階ではない。⁽²²⁾ 勅命が出されていない段階で薩摩藩が「討幕」という手段をとろうとしたとは言えない。また、この会談に出席している中岡慎太郎も「討幕派」として考えられてきた一人である。「年月不明3日本山只一郎宛て中岡慎太郎書簡」では、「大罪を天下に鳴らし、一挙して討幕仕候時を今かくと屈指相待居候折柄、右公平共和之論に出候ては、一旦はどふか評子の抜候様なる心持も仕候得共、篤と熟考仕候処、右激論は所謂書生論にて英雄創業之人に非れば行事不能、御大名方之御周旋には右正々堂々論にて出、外に良策は有御座間敷奉存候」と記す。⁽²³⁾ 年月不明だが、内容から慶応3年の四侯会議から大政奉還段階までの間の史料と推定される。「討幕」という激論は書生論であると述べており、「討幕派」中岡慎太郎像も一貫した捉え方とは言えない。

薩長両藩で合意されたことは、6月16日に島津久光から決意を伝えられた山県有朋・品川弥二郎の復命書から伺える。⁽²⁴⁾

隅州公より、今般土越宇申談、一同上京、皇国の御為め尽力を尽し候へども、建言の旨趣御採用も無之、幕府反正の目途とても無之事に付、今一際尽力の覚悟罷在候、（中略）小松曰く、今日主人よりも御話し仕候通り、幕府の譎詐奸謀尋常の尽力にては、迎も挽回の期有之間敷、就ては長薩連合同心戮力致し、大義を天下に鳴し度き敵藩一定の見込、御熟談可仕候間、無腹臆御気付の事件、御指揮被成下度、（中略）去ながら戦略謀計等は予め不可期候へども、一定御見込の御廟算は如何相立居候哉と尋問候処、先づ朝廷御守衛を専一に致し天救を奉請し、幕府年来の罪逆を正し、いづれ朝廷の御基本相立て度

「幕府反正の目途とても無之事」とし、「今一際尽力の覚悟」を薩摩藩は長州藩へ伝えたが、「先づ朝廷御守衛を専一に致し天救を奉請し、幕府年来の罪逆を正し」て、「いづれ朝廷の御基本相立て度」という方針のみが合意され、長州藩側が「戦略謀計等は予め不可期候へども」と述べているように、具体的な

戦略自体が詰められていない。大久保利通が鹿児島へ出兵要請を行なったことは確かだが、⁽²⁵⁾ その兵力をどのように使用するのかということとは長州藩とも共有されていない。

慶応3年6月以降、中央政局において土佐藩が大政奉還の実現を目指して政治行動を開始している。そこで、土佐藩は薩摩藩が「討幕」を目指しているという認識で政治交渉を行なう。6月18日の土佐藩の寺村左膳の手記では、「後藤氏随従ノ者、此頃薩ノ形勢ヲ探リテ其実ヲ得タリト、其略ニ曰、薩過日使節ヲ長州ニ馳テ約ヲ結ヒ内外挟ンテ近日ニ条城ヲ襲フヘシト議既ニ決セリ」とあり、薩長両藩が挙兵計画を立てていると見る。⁽²⁶⁾ また、「薩土盟約」を結ぶ過程で土佐藩側の後藤象二郎・寺村らは薩摩藩側に次のように説いたという。⁽²⁷⁾

貴藩（薩摩藩※筆者註）長ニ約シ、兵ヲ挙テ幕ヲ討ツト、其意既ニ察ス、幕ノ失体不可許、尊王ノ道不被行ト、聊其理ヲ得ルト雖ドモ末其時ヲ不得、今ノ時ニ当テハ真ノ叡慮ヨリ不出ンハ私闘ノ責不遁ナリ、幕府ハ不可恐、万世ノ公論不恐ンハ不可有、且夷狄ノ大患眼前ニアリ、実ニ危急存亡ノ秋也

この時点で土佐藩側は薩摩藩が「兵ヲ挙テ幕ヲ討ツ」意思があると捉え、幕府の失体もあるが、叡慮が出なければ私闘になってしまうことを指摘して交渉を行なっている。ただし、前述した通り、慶応元年9月時点で薩摩藩側も「討幕」は「私論」であるという政治状況を認識していた。⁽²⁸⁾ 6月22日に王政復古・大政奉還の実現に向けた政治方針を共有し、土佐藩の出兵も約束された「薩土盟約」が成立したが、挙兵を志向する当事者である薩摩藩側と出来れば挙兵を行ないたくない、もしくは挙兵論を有しない他者である土佐藩などの認識は相違している。

7月1日に後藤が伊達宗城に伝えたことは、「薩之西郷ハ目下戦候意気有之」ということであり、「会桑ニ而殊之外気ヲ付居、若サツ之三人小大西へ召捕候策トモ施候ハ直ニヤブレ可申」と、もし会津藩・桑名藩が小松・大久保・西郷を捕縛すれば変動が起きるだろうと注意を促す内容であった。⁽²⁹⁾ さらに、3日に後藤は永井尚志と会談を行なっており、そこで永井から「虚説ニハ可有之候得共、討幕之話モ有之」と指摘され、その時の後藤は否定したが、⁽³⁰⁾ 他にも坂本龍馬が長府藩の三吉慎蔵に宛てた書簡にて、「薩此頃大島吉之助等決心、幕と一戦相心得候得ども、土佐後藤庄次郎が今一度上京をまち居申候。先頃私、後藤庄次郎上京して西郷小松と大ニ約し候事有之候故ナリ。（中略）思ふニ一朝、幕と戦争致し候時ハ、御本藩御藩薩州土佐の軍艦をあつめ一組と致し、海上の戦仕候はずバ、幕府とハとても対戦ハ出来申すまじく」と述べるなど、⁽³¹⁾ 薩摩藩（特に西郷隆盛）による「討幕」が様々な人物によって取沙汰されている。しかし、これらは全て挙兵計画に参画していない「他者」による見方や捉え方であることを踏まえる必要がある。坂本が三吉に対して薩摩藩は「幕と一戦相心得候」と知らせる書簡を記した8月14日に、京都では薩摩藩側から長州藩側へ「於弊藩討幕ハ不仕」とし、挙兵した後に時宜によって「討將軍之倫（綸）旨」を同志の公家たちに準備してもらおうかもしれないと明言するに至るからである。⁽³²⁾

II 「討幕」の具体的内容

本章では、薩長両藩の軍事構想から「討幕」の具体的内容を明らかにする。

『国史大辞典』では、「武力行使を含む非常手段によって江戸幕府を廃止しかつ徳川家を国政の中枢から排除すること」と定義され、明治元年（1868）4月11日の江戸城明け渡しによって「討幕」は完成したとする。⁽³³⁾ その他の先行研究でも「討幕」はこのように理解されているが、内容自体の検討が十分になされてきたとはいえない。青山忠正氏が指摘するように、「倒幕」「討幕」の具体的内容が把握できないのは、そもそも「幕府」がどのような政治権力を指しているのか具体的に明らかにされていないからである。⁽³⁴⁾ 概念の問題には同時代人の認識と立場が詰まっている。まずは、幕末の「幕府」認識について、史料の読み方を通して考察を試みる

(35)

幕末の史料には、確かに「幕府」という当時の徳川政権を意味する語が使用されている。例えば、慶応3年(1867)10月2日の大久保利通書簡では「於国元評議之形行ハ当分之形体ニ而、幕府ニおひても益用心堅固ニいたし、中々意表ニ出ルト申儀も難調」と記されている⁽³⁶⁾。一方で、「御発動之日ニいたり候得者、於幕究而干戈を以テ動候義ハ万々無御座」と「幕」と表記されている場合もある⁽³⁷⁾。これ以外にも具体例は多くあるが、ひとまず「幕府」と「幕」という二つの示し方が存在している。12月9日における王政復古政変で「幕府」廃絶が宣言されたが、⁽³⁸⁾それ以降も「幕」という表記が使用され、12月22日の長州藩の会議では徳川慶喜が辞官納地を行わない場合は勅命によって「討幕之令」を希望する方針が決定される⁽³⁹⁾。また、土方久元の「回天実記」12月15日条では、小御所会議に関して「主上モ臨御被遊中々ノ御議論有之候由岩倉卿ヲ初薩芸ハ専ラ討幕ヲ主張シ土越其他ハ朝幕一和説ヲ唱ヒ互ニ確執一時ハ余程之激論ニ涉リ候得共終ニハ岩倉殿之議ニ一決シ堂上ニテモ夫々貶黜赦免等之御改革アリ」と記す⁽⁴⁰⁾。この内容は伝聞情報であるので、内容が正確だとは言えないが、「討幕」という表現が記されていることが確認できる。「幕府」廃絶が宣言されたにも拘わらず、「幕」という表記がされ、「討幕」を論じている政治状況がみてとれる。先行研究では、「幕府」と「幕」は同義語として読み解かれ、その違いはあまり意識されていないように思われるため、一体どういうことなのか、本稿における見解を二点示す。

一点目は、「幕」という一文字表記そのものは徳川宗家を表している。これは至極当然だが、あくまでも大名家としての認識が前提にある。同時代史料では、「薩」(薩摩島津家)・「長」(長州毛利家)・「越」(越前松平家)・「土」(土佐山内家)・「会」(会津松平家)などと各大名家を一文字にて表記することが多い。結局は、「幕」も大名家としての徳川宗家を表している。「幕」と「幕府」という表記の関係性は、例えば「長」と「長(州)藩」や「薩」と「薩(州・摩)藩」などのように、「大名家」と「朝廷機構」「朝廷の藩屏」という認識の相違で表されるものである。つまり、王政復古政変で「撰関幕府等廃絶」が宣言されても、大名家討伐として「討幕」は有効な政治表現であった。

二点目は、「幕府」は正当政府としての徳川宗家を表している。正当化の根拠には天皇の勅が必要とされた。「幕府」呼称について、青山忠正氏は安政期以降に否定的なニュアンスを込めて呼ばれるようになったことを指摘する⁽⁴¹⁾。通商条約と將軍継嗣をめぐる天皇を頂点とする「朝廷」と対立し、安政の大獄で人々を弾圧した徳川政権は一体化した公権力である「公儀」とは見なされなくなっていき、「幕府」呼称が浸透していったと考えられる⁽⁴²⁾。井伊直弼暗殺後も「公武合体」と「攘夷」方針をめぐる熾烈な葛藤が勃発したが、文久3年(1863)8月18日の政変以降は、孝明天皇が政体については王政復古ではなく、「関東」へ委任すること、征夷大將軍に庶政委任を行なう意思を示し、⁽⁴³⁾「妄ニ討幕ノ師ヲ興サントシ」た「狂暴ノ輩、必罰セズンバアル可ラズ」として、「幕府」への委任を確認するに至る⁽⁴⁴⁾。重要事項は天皇が「幕府」認定と「討幕」否定を行ったことである。つまり、天皇によって「幕府」として徳川政権は正当化がなされているのである。

「討幕」の具体的内容は拙稿「「討將軍」と「討幕」—上方政変と関東進撃—」⁽⁴⁵⁾でも詳細に検討したが、この部分を省くと論考の内容に空白が生じてしまうので改めて繰り返す。

分析対象とするのは、「柏村日記」である。「柏村日記」とは、長州藩士柏村信(数馬)の日記であり、嘉永2年(1849)から明治28年(1895)まで残されているものである。原本の所蔵先は山口県文書館(請求番号:71藩臣日記5)で、史料点数は108点を数える(日記原本は39点)。慶応3年分の日記原本の請求番号は108-16であり、これは『山口県史 史料編 幕末維新4』にて翻刻・掲載されている。

「柏村日記」の内容を分析の中心に置く意義、取り上げる理由について説明しておく。「柏村日記」には薩摩藩の軍事構想や長州藩内の御前会議で決定した方針などが記されている。

史料の重要性としては、拳兵計画に否定的な土佐藩や越前藩などの史料ではなく、薩摩藩と協調していくことになる長州藩が薩摩藩の想定内容を明記した史料であるため、薩摩藩側の率直な認識と想定が伝わるものである。また、薩長間の相互理解のためにも薩摩藩側の主張の正確な記述が行われたうえで長州藩側に伝えられていると考えられる。多くの先行研究でも取り上げられる史料であるが、その内容を細かく分析した研究は皆

無であった。⁽⁴⁶⁾ 本章では、慶応3年8月14日の薩長会談と12月22日の長州藩三田尻御前会議についての「柏村日記」における記述を比較検討することで、「討幕」の真の意味を明らかにしたい。

慶応3年8月14日、京都にて薩摩藩（小松帯刀・西郷隆盛・大久保利通）は長州藩（御堀耕助・柏村数馬）⁽⁴⁷⁾へ現時点で想定している軍事構想を伝えている。

まず、慶応3年8月時点における御堀耕助・柏村数馬の長州藩内での役職・立場であるが、御堀は用所役（財務に関する役職）であり、他に木戸孝允・広沢真臣・前原一誠なども同職であることを踏まえると、長州藩内においての重役の一人であると言える。柏村は直目付（藩政の監察に関する役職）であり、藩主父子の側近くに仕える役職であることから、「柏村日記」においては薩摩藩の言説などを細心の注意を払って記録したと考えられる。⁽⁴⁸⁾

御堀耕助・柏村数馬が京都へ派遣される経緯であるが、6月に薩摩藩の島津久光から長州藩の山県有朋・品川弥二郎へ武力行使の決意が伝えられた際に、西郷隆盛の山口派遣が約束された。しかし、薩土盟約締結後、薩摩藩は土佐藩の出兵を希望し、出兵の許可を得るために高知へ戻った後藤象二郎の帰京を待つために西郷は京都に留まる。これによって西郷の山口派遣が延期される事態となり、長州藩としては状況把握や薩摩藩の意向を聞くために御堀・柏村を京都へ派遣することになった。⁽⁴⁹⁾

8月14日の薩長会談の分析に移る。⁽⁵⁰⁾ 薩摩藩側（西郷隆盛）は、「此上ハ兵力を以御行詰被成候外各別御手段も不被為在様、於拙者も相考居候」と兵力によって事態を動かす考えであることを伝える。そのうえで、次の①～⑧の薩摩藩の具体的構想に対して、長州藩側は「逐一承知仕候」とする。

- ①薩摩藩邸の兵員千名のうち三分の一を御所の守衛にする。
- ②同志の堂上公家が残らず参内する。
- ③兵員の三分の一で会津藩邸を急襲する。
- ④兵員の三分の一で堀川あたりの幕兵屯所を焼き払う（堀川あたりは、二条城・若州屋敷（徳川慶喜居所）・京都所司代邸などの幕府拠点多い地域にあたる）。
- ⑤鹿児島に申し遣わして三千名を上方に派兵させて大坂城・軍艦を破る。
- ⑥江戸では千人ほどおり、水戸浪士等の同志と共に甲府城に立て籠り、幕府が旗本を京都へ派兵することを妨げる。
- ⑦時期を定めて江戸・京都・大坂の三都で挙兵するつもりである。
- ⑧勝敗や運はどのようになるかわからないが、薩摩が斃れた時は跡を継ぐ藩もあるだろうと、それを見越して挙兵するつもりである。

さらに、長州藩側は戦乱中の「新帝御火除」の場所を尋ね、薩摩藩側は「男山」と考えているが現段階では確実なことは言えないとする。長州藩側の「右事変ニ立至り候時ハ、邸外悉く敵ト御引受被成候ハ勿論之事ニ候処、九門其外御固人数等ハ多分ニ可有之、前件御手配ニて十分御守衛相調候御積りニ候哉、御見込相伺度候」という問いに対しては、薩摩藩側は「九門御固諸藩いづれも番人のミニて、各別守衛人数多分差出置候一藩も無之ニ付、此等ハ左程掛念ニも無御座候、只敵するものハ会藩ニ付、是を程克突破さへいたし候へハ宜敷ト存居候」とし、薩摩藩は少人数のため禁裏守衛は九門のうち六門を固める覚悟であることも明らかにしている。薩摩藩側は「素より少人数ニ付不意ニ起り不申てハ仕損し候間、急挙を専一ニして予メ策を立候訳ニ御座候、夫故於弊藩も極密議ニして君侯以下両三輩之外預り聞候ものハ無之、同志之堂上方へも当日ニ至り御内通仕含ニ御座候、仕遂ケ候程ハ無覚束候得共、打破る丈ケ之事ハ且々も出来不申敷ト存居候」と言い、「於弊藩討幕ハ不仕」として挙兵の後に状況によって「討將軍之倫旨」を發出させる考えがあることを示し、同志の堂上方の「粗御内意」を探索していることも伝えている。薩摩藩側は、この計画が今日まで延期されているのは、土佐藩・後藤象二郎の帰京を待っているためであり、土佐藩が協力してくれないならば、すぐに時期を定めて薩摩藩だけでも挙兵するつもりであるという。

このように、薩摩藩の軍事構想は、①・②が後の王政復古政変を意味し、③・④・⑤は上方を基盤とする徳川慶喜政権の打倒（「討將軍」）であり、⑥は関東からの幕府軍を阻止する甲府籠城作戦を示している。薩摩藩

による「於弊藩討幕ハ不仕」発言の意味としては、畿内の制圧を想定しているが、関東の制圧は想定されていないので、「討幕ハ不仕」としたと考えられる。⑧で示されている通り、どのように推移するかは全く不透明である認識での挙兵構想であることを踏まえる必要がある。つまり、薩摩藩一藩だけでも挙兵する覚悟であるが、関東制圧（討幕）までは無理であるということだと考えられる。よって、この時点での「討幕派」の成立や「討幕」の志向といった従来の歴史像は正確とは言えない。

慶応3年12月22日、三田尻にて長州藩御前会議が開かれる⁽⁵¹⁾。前日に京都から国貞直人が到着し、新政府が辞官納地問題で紛糾している情報が伝えられたためである⁽⁵²⁾。三田尻御前会議の参加者は、藩主父子（毛利敬親・元徳）・毛利筑前・柏村数馬・御堀耕助・広沢真臣・大村益次郎であり、木戸孝允は三条実美ら五卿を迎えるための太宰府出張のため欠席であった⁽⁵³⁾。

国貞直人が伝えた京都情報を踏まえて会議は進行し、徳川慶喜らが大阪城へ入ったこと、慶喜の新政府参画を求める意見を薩摩や岩倉具視が押しとどめていること、こうした状況下では「朝権」の維持や「皇基」を立てることが難しいだろうという京都情勢に対して、希望する政治構想や今後の指針の内容が想定された。以下の10項目である。

- ①徳川慶喜・会津藩・桑名藩・大垣藩などへ謹慎を命じてほしい。
- ②徳川慶喜を諸侯の一員とし、相当の領地返上を命じる勅命を出したうえで、従わないときは討幕命令を速やかに命じてほしい。
- ③以上（①・②）のような状況になる前に西ノ宮まで関西諸藩へ出兵を命じてほしい。
- ④徳川家が京都まで進撃してくればなるべく防戦し、防げなければ天皇の動座を行い、薩長両藩は天皇の守護を第一とし、他藩は賊軍攻撃を専務とするように指揮してほしい。
- ⑤天皇の動座があれば、山陽方面からの援軍だけでなく、山陰地方を攻撃している兵力も次第に京都へ進入させる。
- ⑥藩主父子・支藩主の上京は、困難が続き、領内の鎮静も行き届かないうちは出発できないため、清末藩主を名代として上京させ、毛利元功（平六郎）と交代させる。
- ⑦吉川経幹（監物）の名代は守衛の人数を残し、本藩の人数へ加え、本使・副使は帰国し、吉川経健（芳之助）を補佐する方が適当であろうと、このことを京都で取り計らうように広沢真臣へ命じた。
- ⑧慶喜の領地返上のことは、政権返上したからには朝廷に土地・兵力がなくては万世にわたる朝権の維持はできないという大義で責めたてるが、黜罰で領地削減を命じることは適当ではない。
- ⑨前件（⑧）に準じて、幕長戦争で暫く保つことになった豊前・石見の土地も、一応朝廷へ差し出すことが正大の処置だという筋であれば、書面で命じられるはずである。
- ⑩取り敢えずは勅諭を請けるために宍戸備前を派遣することになるはずである。

長州藩三田尻御前会議を初めて紹介したのは三宅紹宣氏であり、同氏はこの会議によって長州藩が「討幕」という目標の貫徹を目指していると評価する⁽⁵⁴⁾。しかし、後述するように長州藩で「討幕」方針が想定されたのはこの時点が初めてであり、「討幕」という目標の貫徹を目指していたわけではない。

特に注目したいのは、②・③・④・⑧である。②では、初めて長州藩側で「討幕」の勅命が想定された。そして、③・④では、勅命による関西諸藩の軍事動員が初めて想定されている。②・⑧のように、徳川慶喜を諸侯の一員とすること、相当の領地返上を命じるべきだという観点からは、徳川宗家と他大名家の対等化の促進が目指された。また、新政府の直轄地・軍事力の充実という点でも必要であり、辞官納地の勅命に慶喜が従わなければ「討幕」へ進むことを想定した。

「柏村日記」における8月14日の薩長会談、そして12月22日の長州藩三田尻御前会議の記述を比較することで「討幕」の具体的な内容を指摘しておく。8月14日会談では、薩摩藩は畿内制圧の計画を明らかにするが、一藩だけでは「討幕」までは出来ないことを明言している。12月22日会議では、徳川慶喜の辞官納地問題が新政府内で紛糾したことで、勅命による関西諸藩の軍事動員での「討幕」を想定している。「柏村日記」の記述

を検討すると、関西方面での幕府軍との戦闘は「討幕」に当たらないことが明らかである。そして、関東が本拠地である徳川宗家が納地に応じない場合は、関西諸藩の軍事動員によって「討幕」を行なうことを希望する。よって、「討幕」は勅命によって朝敵として徳川宗家の本拠地である関東を制圧することであると考えられる。

薩長両藩の政治指導者たちが王政復古政変前に「討幕」を主張した形跡がないのは、あくまでも、畿内制圧を第一に考え、その後のことは状況次第とし、関東制圧（討幕）までは見通せていなかったからだと考えられる。

III 慶応3年後半期の薩長軍事構想

IIでは「討幕」は<勅命による関東制圧>であることを再確認した。

本章では、薩長両藩が武力行使を視野に入れた政治行動を開始した慶応3年後半期における薩長軍事構想と政治過程の再検討を行ないたい。薩摩藩と長州藩の間で、如何なる軍事構想が行われていたのか、制圧範囲や軍事動員範囲に注目して、その実態解明を目指したい。

前述した8月14日の京都における薩長会談⁽⁵⁵⁾では、薩摩藩側は土佐藩の出兵に期待しながらも単独挙兵の覚悟を示したことが特筆される。その内容は王政復古政変、「討將軍」と表現した京都・大坂の軍事制圧、そして甲府籠城作戦による幕府軍の上方進軍阻止である。つまり、この時点では、幕府の本拠地である関東の軍事制圧の構想はされていない。

9月18日には、山口にて薩長会談が行われ、⁽⁵⁶⁾薩長上方出兵が決定され、「華城攻撃之儀者、京都に於て一挙相済候時刻を計り少し後れて攻入候都合可然歟」とあるように薩長両藩による京坂制圧方針も話し合われている。⁽⁵⁷⁾8月14日時点での薩摩藩単独挙兵構想から長州藩が出兵・挙兵に加わることが長州藩主父子も交えて正式に決定された画期的な出来事である。20日には、山口において長芸会談が行われ、⁽⁵⁸⁾薩長出兵に芸州藩が参加することが決まるが、芸州藩の方針は確固としたものではなかった。しかし、このことは薩長軍事構想が特に軍事動員について徐々に拡大していることを示している。この軍事動員範囲の構想拡大や制圧範囲は、やがて中国地方全体へと広がっていく。27日、三田尻にて木戸孝允・御堀耕助と諸隊参謀の会議が行われ、ここで「備芸以西大合従」構想が出てくる。「華城一挙若不相調候節者、備芸以西大合従、隨而作州但州雲州隱岐領略兵力を以て大攻撃之策者如何」と、万が一にも大坂城攻撃（大坂制圧）が不振であったら、「備芸以西大合従」⁽⁵⁹⁾によって中国地方制圧までも視野に入れることが話題となっている。

このように、9月時点では、薩摩藩単独挙兵構想に長州藩・芸州藩が加わり、大坂制圧が不振であった場合は「備芸以西大合従」によって中国地方制圧を行なうという軍事構想がなされていた。

一方で、関東については、9月29日の「田尻務・蓑田伝兵衛宛て西郷隆盛書簡」から在京していた西郷が如何なる見方をしていたのかが垣間見える。⁽⁶⁰⁾

関東の形勢も、近日土藩諸生兩人着京の由にて承候処、一挙の人数も追々夥敷相成、五千と申事、旗本の士多分相組し候由に御座候、関東は益人氣相離無致方次第に成行候由御座候、義挙の人数は逆も猶予は出来兼、不日一発いたし候向と被相聞申候

西郷は、関東の状況として「土藩諸生兩人」が京都に到着したらしいので承ったところ（又聞きか）、挙兵の人数が5000人に膨れ上がり、幕府旗本の多くも参加しているらしいということを鹿児島へ伝えている。正確な情報であるのかは不明だが、8月14日の薩摩藩単独の軍事構想と9月18日の薩長会談では、関東制圧は共有されていないことを踏まえる必要がある。この西郷書簡の「一挙」も関東制圧を目指したのではなく、あくまでも幕府軍の上方派兵を阻止する目的であったと見る必要がある。ただし、西郷が関東における攪乱や挙兵に大きな関心を示していることは確かであり、関東制圧構想までは有していないが、西日本における軍事行動をなるべく円滑にする意味では関東が混乱状況にあることは薩長両藩にとって有利に働く可能性があった。関

東攪乱工作が薩摩藩邸焼き討ち事件を誘発し、鳥羽・伏見戦争へつながったことを想起すると、薩摩藩の軍事構想は徳川政権の崩壊に大きく作用した。

10月初旬、薩摩藩船の未着によって薩長芸出兵の遅延が発生した（失機改図）。これによって、8月14日における薩摩藩の軍事構想の一つであった「討將軍之倫（綸）旨」が準備されることになる。当初の予定では挙兵後に用意する予定であったが、確実に出兵・挙兵を遂行するために前倒しして準備された⁽⁶¹⁾。それが、これまで「討幕の密勅」と称されてきた史料にあたる。

「討將軍之綸旨」については、これまでの拙稿⁽⁶²⁾でも言及してきたが、改めて基礎情報を提示して制圧範囲・軍事動員範囲を考察してみたい。文面は次の通りである。⁽⁶³⁾

詔源慶喜藉累世之威、恃闔族之強妄賊害忠良、數棄絶王命、遂矯
先帝之詔而不懼、擠万民於溝壑而不顧、罪惡所至、神州將傾覆焉、朕今為民之父母、是
賊而不討何以、上謝
先帝之靈、下報万民之深讐哉、此朕之憂憤所在、諒闇而不顧者万不可已也、汝宜体
朕之心、殄戮賊臣慶喜、以速奏回天之偉勲、而措生靈于山嶽之安、此朕之願無敢或懈

これと合わせて、「会津藩・桑名藩誅伐の沙汰書」も同時期に薩長両藩へ渡されている。具体的な打倒対象としては、慶応2年における「薩長同盟」形成以来の敵対対象である「一会桑」である。また、「会津藩・桑名藩誅伐の沙汰書」については、それぞれが京都守護職・京都所司代という京都を管轄する役職であることを考えると京都制圧構想の範疇と言える。軍事動員の範囲については、実際に「密勅」「沙汰書」が渡されたのは薩長両藩のみだったことを考えると、畿内制圧構想の段階では、あくまでも薩長両藩の軍事力が核であったと言えるだろう。このように、これまでは「討幕の密勅」と称されてきた史料は、内容を検討しても関東制圧までを指しているわけではなく、京都守護職（会津藩）・京都所司代（桑名藩）討伐の指令と合わせて考えても畿内制圧の段階までしか読み取れない。実態は「討幕の密勅」というよりも、畿内制圧を目指した「討將軍（將軍徳川慶喜討伐）の沙汰書・密勅」と称した方が的確だと言える。⁽⁶⁴⁾

また、薩長双方に渡った二点の密勅には相違点があり、ここから密勅作成に関わった公家の認識も垣間見える。⁽⁶⁵⁾ 相違点の一つは、作成及び渡された日付であり、薩摩藩のものは10月13日であり、長州藩のものは14日であった。長州藩へは朝敵認定を取り消す官位復旧の沙汰書（これも偽勅の可能性が大きい）が13日に渡されたために、順序的に薩摩藩より1日遅れとなったと考えられる。相違点の二つは、薩摩藩のものは「詔書」（鹿児島県歴史資料センター黎明館寄託）、長州藩のものは「幕府追討密勅」（毛利博物館所蔵）と表題に記されていることである。相違点の三つは、筆跡の違いであり、「詔書」は正親町三条実愛が執筆し、「幕府追討密勅」は中御門経之が執筆したという。⁽⁶⁶⁾ 中山忠能・正親町三条実愛は史料上において「討幕」の主張は皆無であるが、中御門経之は前述のように慶応3年5月段階で「討幕」の主張を行なっている。⁽⁶⁷⁾ 密勅作成に関わった中山忠能・正親町三条実愛・中御門経之の間でも「討幕」を含めて認識が異なり、その相違が史料に表れていると考えられる。薩長出兵（または薩長芸出兵）は京都・大坂の範囲内でしか想定・合意もされていないことから、「討幕」認識に関しては、中御門経之が執筆したと言われる「幕府追討密勅」という表記や認識の相違などが結果論と合致して後世へ誤解と混乱を与えたと考えられる。⁽⁶⁸⁾

10月14日、將軍徳川慶喜が大政奉還を表明したことによって薩長軍事構想から「討將軍」という重要事項の見直しを迫られることになる（8月14日薩長会谈③・④・⑤の見合わせ）。ただし、状況が一変しても薩長両藩においては軍事力の用意は怠っていないわけではない。

11月7日、芸州藩との打ち合わせを終えた木戸孝允が山口に帰着した。長州藩と芸州藩の打ち合わせ内容は以下の通りである。⁽⁶⁹⁾

一上国之形勢万一も艱難之節者、天下忽兩端と相成可申、恐多も一旦 至尊雲霧も被為濟

候とも御同心戮力雲霧を揚尽し、
至尊を奉迎、
朝廷御回復を目的と仕候儀と奉存候事
一上国之形勢ニより備後備中之諸藩又者雲州等大戦（大義カ※筆者註）を以て御同様ニ
説諭し、違反之節者、兵馬之覚悟御同前と奉存候事

「上国」（上方）の状況によって行動方針を決めることが長州藩と芸州藩で定まる。積極的に戦争で各所の制圧を図るのではなく、大政奉還を踏まえうえて状況次第で備後・備中・出雲の諸藩を説諭し、聞き入れなければ戦争で屈服させることなどを取り決めている。

11月18日、三田尻にて薩摩藩主島津茂久と長州藩世子毛利元徳の会談が行われた。その際の合議書が「慶応3年11月27日黒田清綱宛て西郷隆盛書簡」に記されているので確認してみたい。⁽⁷⁰⁾

一三藩とも浪華根拠の事
一 根拠守衛薩藩二小隊へ長芸の内相加候事
一 薩侯御一手は京師を専任とす
一 長芸の内一藩、京師を応援す
一 薩侯御着坂廿一日にて、廿三日御入京、廿六日三田尻出浮の兵出帆廿八日西の宮着、薩藩より京都の様報知の上進入の筈
一 ○の義は山崎路より西之宮へ脱詰り芸州までの事

ここでは、大政奉還を踏まえうえての出兵の段取りと「○」（玉・天皇）の奪取を薩長双方で共有する内容である。

12月に入り、薩摩藩では王政復古政変の構想がなされることになる。「慶応3年12月5日蓑田伝兵衛宛て大久保利通書簡」は、王政復古政変直前の認識が伝わる内容なので確認しておきたい。⁽⁷¹⁾

慶喜公之處者、五藩（土芸尾越御国）召之上尾越ニ命せられ、十分反正謝罪之道ヲ御内諭有之（官一等ヲ降領地返上侯列ニ下罪ヲ闕下ニ奉待等將軍職辞表ハ既ニ過日差出相成）、無異議、朝廷御趣意通断然訴出候得者、始而真ノ反正実行顕るト可申候得者、其上ハ公平寛大之御処置被為在御至当なるへしト之御事、会桑ニ至而者于今周旋もいたし、反正之廉無之宗藩ニ対し而者無道ヲ助ルト申道理故、守護職所司代ヲ被廢候付、早々帰国御沙汰奉待様御達之賦、長防御処置即日寛大ヲ以上京迄も被命候御賦、各国御布告ハ不及申、列藩御布告農工商諸人等ニ至ル迄夫々安堵相成候様御示諭等無残処御内定被為在候、御発動之日ニいたり候得者於幕究而干戈を以テ動候義ハ万々無御座、今者会而已之事ニ相成候得者少々動キ候而も差知タル事与愚考仕候、乍去戦ハ期し不申候而ハ中々以右御大策被行候儀無覚束、尤反命する者者直ニ御追討与者申、朝廷之御兵力ハ無御座候而者御威光相立候場ニいたり兼申候、当日朝命ヲ以九門内御警衛ハ五藩江被仰出候筋ニ御座候

大久保は、幕府は戦争に打って出ることはないという見通しを示し、会津藩だけは動くかもしれないとする。さらに、戦争をすることを覚悟しなければ、「御大策」（政変実行）は出来ないとし、朝命に反する者はどんな者でも追討する覚悟を示している。

また、徳川慶喜の処遇については「慶応3年12月8日岩倉具視宛て岩下方平・西郷隆盛・大久保利通書簡」が当時の薩摩藩側の認識を示す。「二百有余年之太平之旧習ニ汚染仕候人心ニ御座候得者、一動干戈候而返而天下之眼目を一新、中原を被定候御盛挙与可相成候得共、戦ヲ決候而死中活を得之御着眼最急務与奉存候、乍然戦者好而不可成事ハ大条理上ニ於而不可動者ニ可有御座候」と戦争に訴え出ることが世情を一新させるうえで

最も効果的であるという認識を示しながらも、戦争を好んでしてはいけないことは大原則であるとする。さらに、「謝罪之道相立候上ハ無御顧念御採用可相成事者勿論ニ御座候」と新政府における徳川慶喜の登用も決して反対するわけではないことを明言している⁽⁷²⁾。

このように、王政復古政変前の薩長軍事構想では、関東制圧構想までは行き着いていないことがわかる。薩摩藩単独での挙兵の決意から、薩長両藩による出兵方針の確定、さらには芸州藩の参加と徐々に軍事構想が拡大していき、中国地方の諸藩を巻き込む構想にまで発展していく。王政復古政変までの薩長軍事構想の核はく中国地方諸藩の協力・制圧><天皇奪取><上方・畿内制圧><関東挙兵・攪乱>の四点と言える。大政奉還を踏まえて、上方・畿内方面における積極的な開戦方針は取られなくなったが、軍事力の準備・配置を続けることで王政復古政変へ至ることになる。

12月9日、王政復古政変は5藩（薩・越・土・芸・尾）による御所封鎖によって実行された。その際に、大政奉還勅許・「自今撰閣幕府等廃絶」・新政府創設が宣言された⁽⁷³⁾。そして、前述のように徳川慶喜の辞官納地問題で新政府内が紛糾したという情報が長州藩へ伝えられたことで三田尻御前会議にて状況次第の「討幕」（関東制圧）が想定され、勅命によって薩長両藩に止まらない広範囲（関西諸藩）の軍事動員までも想定された⁽⁷⁴⁾。12月27日、上京した広沢真臣が西郷隆盛らと会談し、長州藩の方針（三田尻御前会議の内容）が共有された。「早朝薩邸へ罷越、西郷吉之助其外へ於御国被仰含之件々申談候処、同意に付追々其運可致段申合置候事」とあるように、薩長両藩によって状況次第で「討幕」へ動くことも想定・共有されたと見られる⁽⁷⁵⁾。結果的に慶応4年1月3日～4日における鳥羽・伏見戦争が引き金となって、政治動向は「討幕」（勅命による関東制圧＝朝敵征伐）へと進むことになる。

王政復古政変後の薩長軍事構想としては、新政府内における辞官納地問題の紛糾の情報によって長州藩で初めて「討幕」（関東制圧）が想定される。そして、上京した広沢真臣によって薩摩藩や同志の公家たちと状況に応じた「討幕」想定が共有されたと考えられる。鳥羽・伏見戦争の勃発により、流れは「討幕」へと動くが、長州藩三田尻御前会議で想定したような場面状況ではなかった。

薩長軍事構想の性質をまとめておく。

制圧範囲の構想であるが、王政復古政変前の薩長軍事構想では、中国地方及び上方・畿内制圧構想の段階までを想定しているが、関東制圧（討幕）構想はやはり想定されていない。王政復古政変後では、辞官納地問題の勅命を徳川慶喜が拒否した場合に「討幕」（関東制圧）へ進むことを想定している。つまり、薩長の政治指導者が「討幕」を想定したのは、王政復古政変後であったと考えられる。

軍事動員の構想であるが、これは薩摩藩一藩だけの挙兵の覚悟・方針（8月14日時点）から諸藩を巻き込もうとする方針への段階的発展が指摘できる。王政復古政変前の薩長軍事構想では、まず6月～8月にかけて薩摩藩単独での挙兵が表明され、9月～10月には薩長出兵・挙兵や薩長芸出兵協定、さらには中国地方の諸藩を取り込む（味方にする、または制圧する）構想へと発展していく。ただし、事態は上手く進まず（「失機改図」）、上方・畿内制圧を企図した「討將軍の沙汰書・密勅」「会津・桑名藩誅伐の沙汰書・密勅」の作為と同時期に將軍徳川慶喜の大政奉還表明があり、薩長軍事構想から「討將軍」（上方・畿内制圧）と関東攪乱工作は見合わせるようになる（ただし、関東攪乱については現地の薩摩藩士や浪士たちの独断での活動は継続して行われており、これが薩摩藩邸焼き討ち事件を誘発させ、鳥羽伏見戦争へとつながる）。12月には、薩摩藩の当初からの構想（8月14日薩長会談）であった王政復古政変によって新政府の創設が行われる。王政復古政変後では、辞官納地問題を徳川慶喜が受け入れなければ、勅命によって関西諸藩の軍事動員を実現させて「討幕」へ進もうとする想定が長州藩でなされる。この想定は薩摩藩や同志の公家（三条実美や岩倉具視など）にも共有されたと見られるが、状況次第ではどのような展開になるか不透明であることに変わりはない。

おわりに

本稿のまとめを行なっておく。

Iでは、慶応3年8月ごろまでの「討幕」をめぐる様相を明らかにした。孝明天皇による「討幕」不許可や薩摩藩による「討幕」は「私論」であるという認識を踏まえ、慶応3年に入るまでに「討幕」不可の政治状況となっていた。さらに、「討幕派」と後世では認識されている人物のなかでも、確実に「討幕」論を主張していたのは中御門経之のみであり、極めて少数派であった。薩土盟約の締結に至る交渉では、土佐藩が薩摩藩は「討幕」を実行しようとしていると捉えているが、薩摩藩は「討幕」までは想定しておらず、薩摩藩と土佐藩の双方の認識は異なっていた。

IIでは、薩長両藩の軍事構想における言説を検討し、「討幕」の具体的内容は、<勅命による関東制圧>であることを再確認した。先行研究では、研究者各自が「討幕」を概念規定して幕末政治史像を論じてきたが、本稿における検討結果をもとに政治過程を見ていくと薩長両藩の政治指導者たちの言説などがより明確に位置づけられるのではないかと考えられる。

IIIでは、王政復古政変前後の薩長軍事構想を比較検討し、王政復古政変前の段階では中国地方の諸藩を巻き込んだ上方・畿内制圧を志向しているものの、「討幕」（勅命による関東制圧）の方針決定はされておらず、この時点では<中国地方諸藩の協力・制圧><天皇奪取><上方・畿内制圧><関東挙兵・攪乱>の四点を核とした軍事構想であった。これらの構想が実現した後の第2段階として「討幕」は位置づけられるのではないか。王政復古政変後は、辞官納地問題の紛糾を解決するために勅命によって関西諸藩の軍事動員を実現させて「討幕」へ進もうとする想定が長州藩の御前会議で行われ、この想定が薩摩藩や同志の公家へ共有されたと考えられる。つまり、勅命によって関東制圧を行なう「討幕」という事態は、王政復古政変後になって初めて想定された。

当初の薩長軍事構想は、「討幕」までは共有事案ではなかったが、段階を経ることで結果的に「討幕」という事態につながった。<薩長交渉の積み重ね>と<偶然>が「討幕」という結果を生み出した。また、幕末の政治動向のなかで「勅命」が絶対化され、明治初期における政治秩序の形成過程で「朝敵征伐」という手法が定着する。対外出兵論や士族反乱鎮圧が「朝敵征伐」という手法によって実行されたことは、幕末の薩長軍事構想から「討幕」という結果へつながったことに起因していると考えられる。

これまでの幕末政治史研究では、「討幕」の意味が実証的に検討されておらず、無批判に使用されて歴史像の構築が図られていた。薩長両藩を「討幕派」として捉えたうえで政治過程を分析する手法が基本であったが、本稿では「討幕」とはどのような軍事的行為なのかということを押さえることで薩長軍事構想の内容を再検討し、薩摩藩・長州藩が真に「討幕」に向けて動き出したと言えるのは、何が画期なのか、どの時点であるのか、等を明らかにしようと試みた。「討幕」は幕府軍と戦闘することが本質ではなく、勅命によって江戸を中心とする関東を軍事制圧することが意味としては妥当である。そのうえで政治過程をみていくと、王政復古政変前は薩摩藩単独の軍事構想から中国地方全域を巻き込んだ上方・畿内制圧構想が薩長両藩で合意されたが、関東制圧（討幕）は合意されていなかった。薩長両藩が一貫して「討幕」を目指したとする歴史像は誤りと言え、状況に応じて段階的に「討幕」という結果へ発展した。当初は日本全国の軍事制圧を企図しているわけではなかった薩長軍事構想であるが、状況に応じて着実に交渉が積み重ねられたことで戊辰・箱館戦争に至る日本の平定に決定的役割を果たすことになったと言えよう。

註

(1) 原口清『幕末中央政局の動向 原口清著作集1』（岩田書院、2007年）、同『王政復古への道 原口清著作集2』（岩田書院、2007年）。

(2) 青山忠正『明治維新と国家形成』（吉川弘文館、2000年）。

(3) 家近良樹『幕末政治と倒幕運動』（吉川弘文館、1995年）、同『西郷隆盛と幕末維新の政局一体調不良問題から見た薩長同盟・征韓論政変一』（ミネルヴァ書房、2011年）。

(4) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』（吉川弘文館、2007年）。

- (5) 佐々木克『幕末政治と薩摩藩』(吉川弘文館、2004年)。
- (6) 三宅紹宣『幕末維新の政治過程』(吉川弘文館、2021年)。
- (7) 前掲註(3)。
- (8) 佐々木克『幕末史』(筑摩書房、2014年)。
- (9) 前掲註(6)。
- (10) 前掲註(6)。
- (11) 「倒幕」は大政奉還論と武力討幕論などの「幕府」を倒す全ての意味を含有した学術用語として設定されたということとは池田敬正「討幕派の綱領について」(『日本史研究』第50号、1960年)によって指摘されている。
- (12) 拙稿「『討將軍』と『討幕』—上方政変と関東進撃—」(『山口県地方史研究』第126号、2021年)。
- (13) 「文久3年11月15日孝明天皇宸翰」(吉田常吉・佐藤誠三郎校注『幕末政治論集 日本思想大系56』岩波書店、1976年、319~324頁)。
- (14) 「文久4年・元治元年正月孝明天皇宸翰」(前掲『幕末政治論集』330~331頁)。
- (15) 「慶応元年九月二十三日西郷隆盛宛て大久保利通書簡」(『大久保利通文書 第一』日本史籍協会、1927年、307~321頁)。
- (16) 前掲註(2)。
- (17) 拙稿「文久期から慶応期における広沢真臣の政治動向と思想」(『平成30年度 明治150年記念 後世に伝えたい山口県ゆかりの人物等研究支援事業』2019年)、同「木戸孝允は「討幕」を唱えたのか」(『山口県地方史研究』第122号、2019年)、前掲註(12)。
- (18) 井上勲『王政復古』(中央公論新社、1991年)。
- (19) 「慶応3年5月25日岩倉具視宛て中御門経之書簡」(『岩倉具視関係文書 第三』日本史籍協会、1930年、357~358頁)。
- (20) 「慶応3年5月1日正親町三条実愛宛て岩倉具視書簡案」(前掲『岩倉具視関係文書 第三』334~336頁)では、「幕より却而暴挙先する様の事は無之に哉、薩藩杯の説に而は万々有間敷旨に候得とも熟慮候得は、大利を以誘候時は外夷も必援兵たるへし、歩兵数万を蓄ふ殊に方今の強兵の由、必頼む所有ん、会藩の帰国は止めたるなり、旗本土追々呼登し、且嚴令のよし頃日板閣老尹宮内々往反何らの事か」と記されている。また、「慶喜性果斷あり、一步退けは一步の勢を失を知るへし、退て斃れんよりはむしろ進んで幕中興成否を卜するの意なき能わさるにや」と、慶喜の個性にも警戒感を示している。
- (21) 板垣退助「維新前後経歴談」(明治四十五年四月二十三日第四回講演速記録、維新史料編纂会『講演速記録』)。
- (22) 井上勲『王政復古』(中央公論新社、1991年)150~156頁。
- (23) 「年月不明3日本山只一郎宛て中岡慎太郎書簡」(宮地佐一郎編『中岡慎太郎全集』勁草書房、1991年、185頁)。
- (24) 「慶応3年6月16日山県有朋・品川弥二郎復命書」(『含雪山県公遺稿』「懐旧記事 卷之五」魯庵記念財団、1926年、8~9頁)。
- (25) 「蓑田伝兵衛宛て大久保利通書簡」(前掲『大久保利通文書 第一』475~478頁)。
- (26) 「寺村左膳手記」(岩崎英重編『維新日乗纂輯 第三』日本史籍協会、1926年、475頁)。
- (27) 前掲註(26)477頁。
- (28) 前掲註(15)。
- (29) 日本史籍協会編『伊達宗城在京日記』(1916年)543~544頁。
- (30) 前掲註(29)546~547頁。
- (31) 「慶応3年8月14日三吉慎蔵宛て坂本龍馬書簡」(平尾道雄監修『坂本龍馬全集』光風社書店、1978年、269頁)。
- (32) 「柏村日記 慶応3年8月14日の条」(『山口県史 史料編 幕末維新4』2010年、212~221頁)。
- (33) 毛利敏彦「討幕運動」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典10(と一にそ)』吉川弘文館、1989年)。
- (34) 青山忠正「総論 幕末政治と社会変動—その捉え方と言説の自覚について—」(明治維新史学会編『講座 明治維新 2 幕末政治と社会変動』有志舎、2011年)。
- (35) 「幕府」は史料用語と学術用語(「鎌倉幕府」「室町幕府」など)の両面を持っているが、幕末には「幕府」という徳川政権を意味する語が確実に出てくる。そもそも、「幕府」という語源は中国における將軍の幕営であり、日本では近衛大将や征夷大将軍とその居館を意味して武家政権を指すようになったと言われている(上横手雅敏「幕府」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典11(にた一ひ)』吉川弘文館、1990年)。
- (36) 「慶応3年10月2日吉井友実宛て大久保利通書簡」(『大久保利通文書 第二』日本史籍協会、1927年、1~2頁)。
- (37) 「慶応3年12月5日蓑田伝兵衛宛て大久保利通書簡」(前掲『大久保利通文書 第二』513~519頁)。

- (38) 「王政復古御沙汰書」(前掲『幕末政治論集 日本思想大系 5 6』535～537 頁)。
- (39) 「柏村日記 慶応 3 年 12 月 22 日の条」(前掲『山口県史 史料編 幕末維新 4』252～253 頁)。
- (40) 土方久元『回天実記 第 2 集』(東京通信社、1900 年) 254～255 頁。
- (41) 前掲註 (2) 4～5 頁。
- (42) 「幕府」呼称自体は後期水戸学の影響が見てとれることは既に先学によって指摘されている(渡辺浩『日本政治思想史 十七～十九世紀』東京大学出版会、2010 年)。
- (43) 前掲註 (13)。
- (44) 前掲註 (14)。
- (45) 前掲註 (12)。
- (46) この状況を打破するために拙稿「『討將軍』と『討幕』—上方政変と関東進撃—」(『山口県地方史研究』第 126 号)では詳細な検討に努めた。
- (47) 前掲註 (32)。
- (48) 長州藩の役職については、時山弥八編『稿本もりのしげり』(1916 年) 310～311 頁を参考とした。
- (49) 末松謙澄『防長回天史 九』(マツノ書店、2009 年) 340～343 頁。
- (50) 前掲註 (32)。
- (51) 前掲註 (39)。
- (52) 末松謙澄『防長回天史 九』(マツノ書店、2009 年) 564 頁。
- (53) 前掲註 (17) 拙稿「木戸孝允は「討幕」を唱えたか」では、討幕派として考えられる傾向にあった木戸孝允が「討幕」論を主張している根拠がないことを指摘した。
- (54) 前掲註 (6) 328～331 頁。
- (55) 前掲註 (32)。
- (56) 『三藩連合東上一件』(山口県文書館所蔵)、日本史籍協会編『大久保利通日記 上巻』(1927 年) 391～396 頁。『三藩連合東上一件』は、薩摩藩・長州藩・芸州藩の 3 藩による上方出兵に向けた交渉が記録されている。所蔵先は山口県文書館(請求番号: 67 戊辰戦争一件 2)で、史料点数は 2 点。写本であり、史料冒頭で明治 35 年(1902) 11 月 8 日に公爵毛利家編輯所の時山弥八が校正を行なったことが記されている。三宅紹宣氏は同史料を「梶取素彦の日記体の編年史料」としている(三宅紹宣『近世近代防長両国における日記の基礎的研究』科学研究費助成事業研究成果報告書、課題番号: 26370791)が、その根拠は不明である。研究においては三宅紹宣『幕末維新の政治過程』(吉川弘文館、2021 年)にて同史料が豊富に使用されており、慶応 3 年の政治過程を丹念に描き出している。また、「指華入京日載」(早川純三郎編『史籍雑纂 第五』国書刊行会、1912 年)と記述がほぼ同一であり、『史籍雑纂 第五』の史料説明では、「長人の手に成りしものなれども、編者詳かならず」としている。
- (57) 前掲註 (56) 『三藩連合東上一件』。
- (58) 前掲註 (52) 368～369 頁。
- (59) 前掲註 (56) 『三藩連合東上一件』。
- (60) 「慶応 3 年 9 月 29 日田尻務・蓑田伝兵衛宛て西郷隆盛書簡」(大川信義編『大西郷全集 二』大西郷全集刊行会、1927 年、34～36 頁)。
- (61) 前掲註 (17) 「文久期から慶応期における広沢真臣の政治動向と思想」。
- (62) 前掲註 (12)。
- (63) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料 第 4 巻』(鹿児島県、1977 年) 693～694 頁。
- (64) 前掲註 (12)。
- (65) 前掲註 (12)。
- (66) 「侯爵嵯峨実愛談話筆記」(前掲『大久保利通文書 第二』28～31 頁)。
- (67) 前掲註 (19)。
- (68) 前掲註 (12)。
- (69) 前掲註 (56) 『三藩連合東上一件』。
- (70) 「慶応 3 年 11 月 27 日黒田清綱宛て西郷隆盛書簡」(前掲『大西郷全集 二』71～72 頁)。
- (71) 「慶応 3 年 12 月 5 日蓑田伝兵衛宛て大久保利通書簡」(前掲『大久保利通文書 第二』53～59 頁)。
- (72) 「慶応 3 年 12 月 8 日岩倉具視宛て岩下方平・西郷隆盛・大久保利通書簡」(前掲『大久保利通文書 第二』72～75 頁)。

(73) 前掲註 (38)。

(74) 前掲註 (39)。

(75) 『広沢真臣日記』(マツノ書店、2001年) 30頁。

※本稿は、史学会第119回大会近現代史部会(2021年11月14日、オンライン開催)における研究報告「慶応三年における薩長軍事構想—王政復古政変前後の比較検討—」の内容を加筆したものである。